

新聞の定期購読契約に関する トラブルにご注意ください！

長期契約や一年以上も先の購読契約は慎重に。

トラブルを避けるためには、

- 玄関ドアを開ける前に事業者名や用件を確認
- 不要な契約は、きっぱり断る
- 契約書は契約期間の終了まで保管



一人暮らしや高齢者のみの世帯には
周囲の見守りや声かけが大切です。

お互いに 一声かけて見守りを！

